

年金だより

▼追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除および一部納付）
 ・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときに比べ、将来の老齢基礎年金の受給額が少なくなります。
 そこで、老齢基礎年金の受給額を増やすために、10年以内であればこれらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。
 追納の申込みは市役所1階5番保険年金課窓口までお願いします。

問合せ保険年金課保険年金係 ☎551・1670

国保だより

▼平成24年度第2回国民健康保険運営協議会の開催について

日時 8月22日(水)午後2時
 場所 市役所第一棟4階庁議室
 傍聴定員 先着5人※直接会場へお越しください。
 問合せ 保険年金課保険年金係 ☎551・1640

ジェネリック医薬品に関するお知らせを発送しました

現在服用している先発医薬品（新薬）からジェネリック

「災害時 みんなを守る 地域の力」町会・自治会に加入しよう

ク医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるか試算した通知を、7月下旬に発送しました。

通知を受け取られた方は、お薬の切り替えの参考としてご利用ください。

問合せ 保険年金課保険年金係 ☎551・1640

地域の組織力アップ講演会

住民の心が通じ合う風通しのよい地域にするために、何ができるのか、パネルディスカッションと講演会を通して考えてみませんか。
 日時 9月15日(土)午後2時～4時30分※1時30分開場
 場所 市民会館小ホール（つじホール）※入場無料

【第一部】講演会

地域に密着した町会・自治会活動
 講師 名和田彦氏（法政大学法学部教授）



名和田教授

地域力創造に関する有識者会議委員などさまざまな委員を務め、自らも市民活動団体の代表として、まちづくり活動を実践しています。

【第二部】パネルディスカッション

それぞれの目線から、現在町会・自治会が抱える課題と、課題解決のための活動についてディスカッション

▼事故が起きたら

すぐに協働推進課へお知らせください。事故発生から20日以内に連絡のない場合、補償金が支払われない場合がございます。

問合せ 協働推進課 ☎551・1590

ご存じですか？ 市民活動災害補償制度

市民の皆さんが安心してボランティア活動などの公益的な市民活動に参加できるように、市が加入している補償制度です。

▼どんなときに補償されるの？

【傷害補償】市民の方や市民活動団体が市民活動中に事故または熱中症等により、負傷等を負った場合
 【特定疾病補償】市民活動中に急性の特定疾病等により一定期間内に死亡した場合

【賠償責任補償】指導者が参加者等に損害を与え、損害賠償責任を負うことになった場合※市民活動とは、自発的に行なう継続的で計画的な公益性のある活動を指します（天災によるもの、危険度の高い活動など対象にならない場合があります）。

【補償内容】下表のとおり
 【申込み】不要です。事前の登録手続きや、保険契約の申込みの必要はありません。

【賠償責任補償】指導者が参加者等に損害を与え、損害賠償責任を負うことになった場合※市民活動とは、自発的に行なう継続的で計画的な公益性のある活動を指します（天災によるもの、危険度の高い活動など対象にならない場合があります）。

▼「いかだで冒険、多摩川で泳ごう」

毎月1回、「多摩川で遊ぼう！」を合言葉に多摩川で自然体験活動をしています。8月は、多摩川中央公園近くの多摩川で手作りのいかだに乗ったり、泳いだりします。濡れてもよい服装でご参加ください（サンダル、ビーチサンダルは不可）。

日時 8月25日(土)午後1時～4時
 集合場所 川の志民館
 対象 中学3年生まで（ただし、未就学児は保護者同伴）
 持ち物 タオル、飲み物、着替え、水着、帽子
 参加費 無料
 申込み 8月22日(水)までに環境課環境係 ☎551・1718へ

福生水辺の楽校 多摩川サポーターズ参加者募集

多摩川サポーターズは、水辺の楽校をサポートするボランティア活動です。今回は、当日午後の多摩川で遊ぼう！に使用するいかだを作ります。竹の切り出しから組み立てまでを行います。

【賠償責任補償】

補償の種類	補償額
身体賠償	1名につき6,000万円 1事故につき2億円
財物賠償	1事故につき500万円
保管物賠償	1事故につき500万円

【特定疾病補償】

補償の種類	補償額
死亡慶弔金	50万円

【傷害補償】

補償の種類	補償額
死亡補償	200万円
後遺障害補償	6万円～200万円
入院補償	1日につき3,000円
通院補償	1日につき2,000円

福生水辺の楽校 多摩川で遊ぼう！参加者募集

※詳細は市の施設に置いてあるパンフレット、市ホームページをご覧ください。
 問合せ 協働推進課 ☎551・1590

ごみ・資源収集情報

ごみが34t減ったよ！
 資源の割合が1%増えたよ！
 24年6月 1,105t 24年6月 352t (24%)
 23年6月 1,139t 23年6月 339t (23%)
 ※資源の割合=資源収集量÷ごみと資源の収集量

資源回収団体による資源回収量	
24年6月	150t
23年6月	156t

9月の資源回収予定	
実施団体	実施日
福栄福寿会	1日(土)
内出子供会	2日(日)
南田園三丁目町会	2日(日)
志茂一子供会	2日(日)
本町第七町会	2日(日)
福生多摩幼稚園後援会	4日(火)
こぐまサロン	9日(日)
南田園一丁目町会	9日(日)
玉川台町会	9日(日)
青少年育成熊牛地区委員会	9日(日)
牛浜第二町会	9日(日)
志茂第二町会	9日(日)
本町第二町会	9日(日)
武蔵野台一丁目子供会	9日(日)
福生団地自治会	16日(日)
原ヶ谷戸町会	16日(日)
南田園三丁目町会	30日(日)
永田子供会	30日(日)
青少年育成加美地区委員会	30日(日)

収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更する場合があります。
 問合せ 環境課ごみ対策係 ☎551・1731

電動アシスト自転車がもっと使いやすく!! 9月1日からサイクルシェアリングがさらにお得に!料金改訂を行ないます

サイクルシェアリングは、電動アシスト自転車をみんなで使う便利でエコなシステム。「ちょっと車で」から、こぐのも楽々な「電動アシスト自転車」で。近所のお出かけやサイクリング、買い物など、使い方はいろいろです。ぜひ、くるみるふっさで会員登録をしてご利用ください。

会員登録をせずに利用する「一時利用」は「ワンコイン」です!料金の詳細は右表の通りです。
 問合せ まちなかおもてなしステーション くるみるふっさ ☎530・2341
 【事業に関する問合せ】環境課環境係 ☎551・1718



福生市サイクルシェアリング料金表

種別	9月1日(土)から		備考	
	9月1日(土)から	8月31日(金)まで		
会員	登録料・会費	無料	無料	
	利用時間	3時間まで	50円/15分	借りて最初の30分は無料
		6時間まで	500円	
		9時間まで	1,000円	
		12時間まで	2,000円	
24時間まで	3,500円	100円/15分		
一時利用	3時間まで	500円	1,000円	
	延長料金	50円/15分	400円/60分	

～サイクルシェアリングの整備は下の4店舗でご協力いただいています～

店舗名	住所	電話
サイクルベースうちだ	本町72	551・0314
サイクルメイトカミヤ	牛浜51-1(仮店舗)	551・0430
遊輪館(ゆうりんかん)	福生660-5	553・6521
Cycle Lab 8823 (サイクルラボ はやぶさ)	福生1110	513・0825

納税は 納期内で 元気な福生